平成２５年（フ）第１６３号
福岡県久留米市梅満町1040－１－208、住民票上の住所佐賀県三養基郡みやき町大字西島2974番地２
債務者　田中　秀行
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤研一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３８号
金沢市吉原町ヨ34番地16
債務者　野村　　実
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２４２号
石川県野々市市野代３丁目101番地１
債務者　庄田　裕作
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第５６号
宮城県遠田郡涌谷町字赤間屋敷279番地２
債務者　大場　大介
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第６０号
宮城県大崎市古川西館３丁目４番27号
債務者　鈴木　　勝
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第１８４号
京都市南区吉祥院池田町18番地　ヴィラＹＡＭＡＳＨＩＴＡ207号、前住所京都市南区久世高田町257番地78　桂ガーデンハイツ603号
債務者　西村　孝子
１　決定年月日時　平成25年７月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本　周平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８２４号
大阪市城東区野江１丁目１番７号　ハイツ嵯峨201号室
債務者　濱　　昭弘
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川みち子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８６４号
大阪府守口市南寺方東通４丁目25番15号
債務者　中島　清治
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下谷　友和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１２４号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字高前113番地11
債務者　髙**来**　正男
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　大喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０号
大阪市東住吉区公園南矢田１丁目16番１号グランドゥール小林1001号
債務者　檜山　晴敬
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三木　　亨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９４７号
大阪市福島区海老江８丁目７番８－801号
債務者　青木　利光
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９４８号
大阪市淀川区新北野１丁目14番７－202号
債務者　青木　明美
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７９７号
大阪府東大阪市長田東１丁目６番11号　シャローム長田603号
債務者　林　　晴彦
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７６号
和歌山県伊都郡高野町大字高野山85番地の１
債務者　川谷組こと　川谷　修司
１　決定年月日時　平成25年７月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３５号
福岡県福岡市城南区南片江３丁目８番17メゾンドＭＡ－201、旧住所愛媛県西予市三瓶町朝立１番耕地310番地２
債務者　大谷　伸郎
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後４時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第３６号
福岡県福岡市城南区南片江３丁目８番17メゾンドＭＡ－201、旧住所愛媛県西予市三瓶町朝立１番耕地310番地２
債務者　大谷　直美
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後４時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第１０５９号
名古屋市名東区香南１丁目103番地　猪子石南住宅４棟201号
債務者　花本　和彦
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野　明美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部